

# 第38回原子力災害対策本部会議

## 議事録

原子力災害対策本部事務局

## 第38回 原子力災害対策本部会議

平成27年8月7日

8:08～8:18

官邸4階大会議室

### 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 楢葉町における避難指示解除準備区域の解除について(案)(審議)
  - (2) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂の進捗について(報告)
3. 内閣総理大臣あいさつ
4. 閉会

## 出席者一覧

本部長：	内閣総理大臣	安倍 晋三
副本部長：	内閣官房長官	菅 義偉
	沖縄基地負担軽減担当	
副本部長：	経済産業大臣	宮沢 洋一
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	
	原子力経済被害担当	
	産業競争力担当	
副本部長：	環境大臣	望月 義夫
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）	
副本部長：	原子力規制委員会委員長	田中 俊一
	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）	麻生 太郎
	財務大臣	
	内閣府特命担当大臣（金融）	
	デフレ脱却担当	
	総務大臣	高市 早苗
	法務大臣	上川 陽子
	外務大臣	岸田 文雄
	厚生労働大臣	塩崎 恭久
	農林水産大臣	林 芳正
	国土交通大臣	太田 昭宏
	水循環政策担当	
	防衛大臣	中谷 元
	安全保障法制担当	
	復興大臣	竹下 亘
	福島原発事故再生総括担当	
	国家公安委員会委員長	山谷 えり子
	海洋政策・領土問題担当	
	拉致問題担当	
	国土強靱化担当	

内閣府特命担当大臣（防災）	
内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、科学技術政策、宇宙政策）	山口 俊一
情報通信技術（IT）政策担当	
再チャレンジ担当	
クールジャパン戦略担当	
経済再生担当	甘利 明
社会保障・税一体改革担当	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	
女性活躍担当	有村 治子
行政改革担当	
国家公務員制度担当	
内閣府特命担当大臣（少子化対策、規制改革、男女共同参画）	
地方創生担当	石破 茂
内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）	
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当	
	遠藤 利明
経済産業副大臣	高木 陽介
兼内閣府副大臣	
文部科学大臣政務官	山本 ともひろ
兼内閣府大臣政務官	
兼復興大臣政務官	
内閣官房副長官	加藤 勝信
内閣官房副長官	世耕 弘成
内閣官房副長官	杉田 和博
内閣法制局長官	横畠 裕介
内閣危機管理監	西村 泰彦

## 配付資料一覧

### 議事次第

- 資料 1 楢葉町における避難指示解除準備区域の解除について(案)
- 資料 2 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂の進捗
- 参考資料 福島 1 2 市町村の将来像に関する有識者検討会 提言について

菅内閣官房長官 ただいまから、第38回原子力災害対策本部会議を開催をいたします。

本日は二つの議題がございます。一つ目は審議事項で、「櫛葉町における避難指示解除準備区域の解除について（案）」であります。二つ目は報告事項で、「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』改定の進捗について」となります。

まず、議題1「櫛葉町における避難指示解除準備区域の解除について」の審議を行います。

宮沢大臣から説明をお願いします。

（議題1）

宮沢経済産業大臣 資料1の3枚目、参考1の地図を御覧ください。

今回、解除を想定しているのは、地図のグレーの色で示している区域となります。櫛葉町には約2,700世帯、7,400名の住民の方々がいらっしゃり、この全人口が今回の対象となります。

櫛葉町においては、昨年3月に除染を終え、インフラや生活関連サービスが復旧するなど、避難指示解除の要件を満たすこととなったため、4月から帰還準備のための宿泊を実施しております。こうした中、住民懇談会や住民の方々との意見交換、町長や町議会を交えての対話などを重ねつつ、本年6月に改定した、福島復興指針に基づいた取組についても御説明し、9月5日の避難指示解除を行うことについて地元の御理解をいただきました。

以上を踏まえ、資料1の1枚目について、櫛葉町の避難指示解除準備区域の解除を原子力災害対策本部として決定したいと存じます。

以上です。

菅内閣官房長官 ただいまの説明に関連して、御発言のある方、お願いします。

（なし）

菅内閣官房長官 それでは、資料1のとおり、9月5日、午前0時に櫛葉町における避難指示解除準備区域の解除を行うことについて、御異議はないでしょうか。

（異議なし）

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

では、原案のとおり、原子力災害対策本部会の決定といたします。

( 議題 2 )

菅内閣官房長官 次に議題 2 「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』改訂の進捗について」を宮沢経済産業大臣、御報告願います。

宮沢経済産業大臣 それでは、お手元の資料 2 を御覧ください。

福島復興指針を本年 6 月に改定し、政府として福島の復興を一層加速するべく、全力で取り組んでおります。

1 ページ目、避難指示の解除と帰還に向けた取組として、昨年、避難指示を解除した田村市や川内村では、6 割ほどの人々がふるさとに戻られています。先ほど解除を決定した楢葉町においても本格的な復興に向けた取組を進めていきます。

楢葉町においても様々な取組を実施し、避難指示の解除が可能となりました。その他の市町村においても、帰還に向けた課題を一つ一つ解決し、事故から 6 年後の平成 29 年 3 月までの解除が確実に出来るよう、必要な環境整備に向けて関係省庁一丸となった取組が必要となります。

2 ページ目には、楢葉町の避難指示解除に当たって実施した、生活環境整備の取組を記載しております。

3 ページ目、( 1 ) 事業・生業の再建に向けた取組については、原災本部のもとに協議の場を設け、国・県・民間からなる官民合同チームを今月中に創設すべく調整を進めます。約 100 名規模の体制を取り、事業者等を個別に訪問、専門的な知見も活かしながら、きめ細やかな相談支援を実施いたします。

また、( 2 ) 中長期・広域の将来像の具体化については、復興大臣のもと、先月、「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会提言」が策定されました。

今後も改定された福島復興指針に基づき、地元ともしっかりと対話しつつ、政府一体で福島復興を加速してまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 ただいまの報告に関連しまして、御発言がございましたら、お願いをいたします。

復興大臣。

竹下復興大臣 まず、楢葉町では避難指示解除によりまして復興の作業が一層本格化されております。ほかの市町村につきましても、皆さん方のこの位置図にあるピンクのとこ

るを除きまして、6年後までに避難困難区域以外の区域の解除が行われます。復興庁としても関係省庁と連携をいたしまして、除染、インフラ復旧、官民合同チーム等による産業・生業の再生など、必要な環境整備に取り組んでまいります。

それから、参考資料として皆さんのお手元にあります「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言について」でございますが、7月30日に提言を取りまとめていただきました。提言では、30～40年後には空間線量は現状から相当程度低減をする。人口も、復興が最大限進めば震災前の推計を超える可能性があるなど、復興に向けて明るい材料を幾つか提示することができました。今後、提言の実現に向けて、関係省庁や県・市町村・民間と連携し取り組んでまいります。各府省においても協力をよろしくお願い申し上げます。

菅内閣官房長官 農林水産大臣。

林農林水産大臣 農林水産省は、被災地域の農林水産業の再生につきまして、これまでも農業関連、インフラ復旧、除染後農地の保全管理など営農再開に向けて切れ目なく支援を実施してまいりました。今後も官民合同チームの一員として福島県等と連携しまして、営農再開に向けて地域農業の将来像の策定など、必要な支援を行っていく考えでございます。

いずれにしても、被災者の方々の心情に寄り添いながら、農林水産業の再生に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上です。

菅内閣官房長官 環境大臣。

望月環境大臣 環境省では、楢葉町の面的除染を昨年3月に終了させており、これまでのモニタリングの結果から、除染の効果はおおむね維持されています。今後とも「除染等に関する相談窓口」を通じた対応等を丁寧かつ確実に実施してまいります。

また、町内の除染に伴い生じた除去土壌等の仮置場からのパイロット輸送を本年6月に開始したところです。今後とも本年6月の閣議決定に基づく避難指示の解除に向け、環境省として復興の動きと連携し、除染や中間貯蔵施設に関わる取組を着実に実施してまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 他に御発言はないでしょうか。

(なし)



菅内閣官房長官 ないようですので、最後に安倍総理から御発言をお願いいたします。  
プレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(内閣総理大臣あいさつ)

菅内閣官房長官 それでは、総理、お願いします。

安倍内閣総理大臣 本日、9月5日に楢葉町の避難指示を解除することを決定しました。全ての住民の方が避難されている自治体としては、初の解除となります。これは、楢葉町の方々にふるさとを取り戻していただく最初の一步であり、我々は楢葉町を一層強力に支援していきます。

ふるさとを取り戻すためには、被災された方々の事業・生業を再建していかなければなりません。このため、本年6月に具体化を指示した官民合同チームを今月にも100名を超える規模で発足させ、事業者の方々の自立を支援してまいります。経産大臣、農水大臣を中心に福島県及び産業界と立ち上げに向けた調整を早急に進めてまいります。

事業や農業の再開に向けた課題解決のため、個別訪問、きめ細かな相談などを行い、必要な支援策を紹介するとともに新たな支援策を検討してまいります。

本年6月に改定した、福島復興指針において、帰還困難区域以外の区域については、遅くとも事故から6年後の平成29年3月までに避難指示を解除し、ふるさとを取り戻すという方針を示しました。この実現のためには、除染をはじめ、インフラや生活に密着したサービスの復旧などを大きく進めていかなければなりません。関係閣僚においては取組を進める上での課題を共有するとともに、いつまでに、何を行わなくてはならないか、という意識を持ちながら、工程管理をしっかりと行っていただきたいと思います。

菅内閣官房長官 プレスの皆さんはここで御退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 これをもちまして、第38回原子力災害対策本部会議を終了いたします。  
ありがとうございました。

以上